

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年10月12日

横浜市契約事務受任者
神奈川区長 日比野 政芳

1 契約の概要

三ツ沢せせらぎ緑道法面崩落に伴う応急工事

2 履行（納品）場所

神奈川区三ツ沢東町8-13地先

3 契約日

令和5年6月2日

4 履行日又は履行期間

令和5年6月2日から令和5年9月29日まで

5 契約金額

¥5,698,000.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市神奈川区羽沢町1288-4

株式会社ユミッシュ 代表取締役 廣畠ミチル

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和5年6月2日大雨災により発生した三ツ沢せせらぎ緑道法面崩落に伴い、崩落土砂の一部撤去、崩落土砂流出防止の大型土のう設置、及び崩落法面のシート養生を緊急で実施する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

株式会社ユミッシュは、神奈川土木管内河川水路維持工事（その3）を受注しており、現場状況に精通し、緊急の対応が可能であったため選定した。

9 所管課

神奈川土木事務所